



ぎょうだ 議会だより



NO.83 (平成27年2月10日 発行)

わらアート(古代蓮の里公園)

12月定例会日程

- 11月28日(金) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決)
- 12月2日(火) 本会議(議案の質疑・一般質問)
- 12月3日(水) 本会議(一般質問)
- 12月4日(木) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 12月8日(月) 委員会(建設環境・健康福祉)
- 12月9日(火) 委員会(総務文教)
- 12月18日(木) 本会議(各委員長報告)質疑
討論)採決・追加議案の上程)採決・閉会)

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果……………4
- 議員提出議案・常任委員会の動き……………5～6
- 市政に対する一般質問……………7～11
- 3月定例会日程表(予定)……………12
- 請願・議会日誌ほか……………12

12月定例会

行田市工場立地法地域準則条例など 20議案を可決・承認・認定



議 場 風 景 (12月定例会初日)

12月定例会には、市長提出議案20件が提出され、すべてを可決・承認・認定するとともに、諮問1件を適任としました。

また、議員提出議案2件が提出され、いずれも可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

条 例 使用料の改定

○行田市斎場条例の一部を改正する条例 (原案可決)

斎場内の施設改修に伴い、火葬室・式場・霊安室の使用料の改定を行うため、条例の一部を改正するものである。

質疑 なぜ斎場使用料を値上げするのか。

答 火葬に使用する灯油の實質燃料費部分の負担、また、建設費等に対し、施設の年間稼働日数及び耐用年数をもとに算出し、利用者にとってできる限り少ない負担額となるよう設定したものである。

質疑 民間の式場との関係はどのように配慮したのか。

答 式場を新築するに当たり、平成25年5月に、主に市内葬祭業者から式場の数、規模、配置などについて意見を伺ったものである。

○行田市工場立地法地域準則条例 (原案可決)

工場立地法では、緑地を含む環境施設を敷地の25%以上設けなければならない。

今回、国の基準に変えて、

市独自の基準を定め、緑地面積率等の規制を緩和し、さらなる企業立地の促進及び転出の防止を図るため、新たに条例を制定するものである。

質疑 緩和することにより、進出する企業はあるのか。

答 市内の既存企業から増設に関する相談はあるものの、具体的に転出や進出の話があるというわけではなく、規制緩和により、そうした効果を生み出そうというものである。

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の徴収に関する条例 (原案可決)

法令の改正に伴い、当該事業における利用者負担額の徴収に関し、徴収根拠、金額の上限や範囲等を条例で規定する必要が生じたことから、子ども・子育て支援新制度における公立・私立保育所等の利用者負担額及びその徴収について、新たに条例を制定するものである。

質疑 第6条中、利用者負担額の徴収に関し必要な事項は、

市長が別に定めるとは、どのようなものが対象となるのか。

答 市指定の納入通知書の様式や、利用者負担額の減免申請のための手続方法及び様式に関する事項などを施行規則により定めることを想定している。

○行田市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例 (原案可決)

法令の改正に伴い、保育所への入所要件、保育時間、利用者負担額の納付及び減免について規定するため、条例の一部を改正するものである。

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例 (原案可決)

法令の改正に伴い、学童保育室の受入れ対象児童が小学生全学年に拡充されることか



さくら学童保育室

ら、用語の整備及び開所時間を改めるため、条例の一部を改正するものである。

○行田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例（原案可決）

○行田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（原案可決）

この2条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次地方分権一括法において介護保険法が改正されたことに伴い、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関することについては、市町村の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定するものである。

○行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（原案可決）

利根川河川敷の酒巻運動場について、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業の実施に伴い、堤防強化の範囲となり、使用できなくなることから、同運動場を廃止するため、条例の一部を改正するものである。

○行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（原案可決）

国の人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、本市職員の給料月額及び勤勉手当の支給月数の引き上げを実施するとともに、特別職について期末手当の支給月数の引き上げを実施するため、条例の一部を改正するものである。

補正予算
補正総額
3億4887万円余り

○平成26年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

各種施策を効率的に推進するため、所要経費を補正措置するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4887万3千円を追加し、予算総額を270億8093万5千円とするものである。

歳出の主な内容として、総務費では、社会保障・税番号

制度に伴う住基システム改修費及び子育て世帯定住促進奨励金の追加措置。

民生費では、障害児通所給付費及び各種自立支援サービス給付費の追加措置。

教育費では、小・中学校の遊具について、点検の結果、使用不可となった遊具の新設費。また、忍・行田公民館の建て替えに伴う調査測量設計委託料などである。

繰越明許費補正では、土木費及び教育費で事業の完了が年度をまたぐため、それぞれ繰り越しするものである。

なお、債務負担行為補正では、新年度当初から業務に着手する必要がある清掃業務委託や斎場待合棟・火葬棟耐震改修事業などの債務負担行為を設定するもので、今年度中に契約事務手続きを行うことにより、業務の円滑な遂行を図ろうとするものである。

質疑 小・中学校の遊具の点検について、今まで危険性は感じなかったのか。

答 各学校で日常的に目視等により安全点検を行っているが、不具合や異常などが発見された場合は、その都度修繕

等を行っている。

今回の点検では、専門業者の点検により、通常点検では発見しづらい地中に埋設されている支柱の腐食などが確認されたものである。

○平成26年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算（原案可決）

人間ドック等の受診者数の増加により、健康診断助成金に不足が見込まれることから追加措置するものである。

○平成26年度行田市計画行田市下水道事業費特別会計補正予算（原案可決）

消費税に係る本年度の中間申告額が確定したことから不足額を追加措置するものである。

専決処分

承認

○専決処分の承認を求めるに
ついて（平成26年度行田市一般会計補正予算（第3回））
（承認）

12月14日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費4566万4千円を措置したものである。

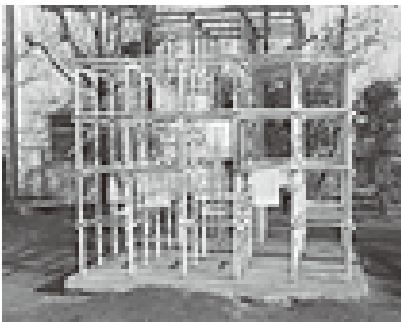
決算
平成25年度
一般会計決算を認定

9月定例会で継続審査とした平成25年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会での審査を経て、今定例会初日に賛成多数で認定したものである。

その他
新市建設計画の
変更

○新市建設計画の変更について（原案可決）

法律の改正により、合併特例債を発行できる期間が延長されたことに伴い、市の一体性の確立及び均衡ある発展に資する事業に合併特例債を活用するため、新市建設計画について、所要の変更を行うものである。



市内小学校遊具

議員提出議案

意見書

関係機関に送付

○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

(原案可決)

義務教育費国庫負担金制度は、2006年度から国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方が負担する3分の2の財源は、税源移譲と地方交付税による調整にゆだねられることになり、多くの道府県で財源不足が生じている。

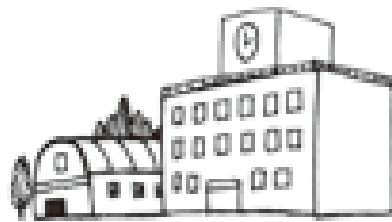
また、削減され続けている地方交付税で調整するのであれば、自治体の財政能力の格差も拡大していることから、各地方の教育水準格差は拡大し、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となる。

仮に、税源移譲配分額が国庫負担削減額を上回る自治体であっても、その増額分が教育予算に配分される保障はない。

よって、安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度の維持・

拡充をはかり、負担率を2分の1に復活させることを要望する。

(提出先 内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣)



条例

期末手当の引き上げ

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

国の人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、本市一般職及び特別職の期末手当等の改定に準じて、議員の期末手当を引き上げるため、条例の一部を改正するものである。

常任委員会の動き

○審査概要・活動

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた3議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

また、請願1件については、採択としました。

○新市建設計画の変更について

問 この変更に伴い、各種施策の見直し等はされたのか。

答 合併特例債の発行可能期間を5年間延長するとともに、財政計画の更新及び、新たに駅前広場の整備、斎場の整備改修、観光施設の整備改修を追加したものである。

問 合併特例債の発行可能期間が5年間延長となることにより、後年度負担をどのように考えているのか。

答 合併特例債は、その元利償還金の70パーセントが後年度に交付税措置される有利な起債であるが、あくまで借金である。これまでもそうした認識を持ち、後年度の負担に

も配慮しながら有効に活用してきたが、今後についても個々の施策に応じて、その活用を見極めた上で規律ある財政運営を図っていきたい。

○平成26年度行田市一般会計補正予算について

問 忍・行田公民館を建て替えないければならないと判断した理由は何か。

答 庁内で耐震化工事に係る検討を行った結果を踏まえ、施設検討委員会へ諮問した結果、新築の場合は、既存施設の改修を行う場合よりも効果が期待できるという判断がなされただけでなく、構造的にも避難所施設としての機能向上が図られるなどの総合的判



忍・行田公民館

断がなされたものである。なお、耐震改修を行った場合には、耐震部材が既存建物に付加されてしまうことにより部屋が分断されるなどの問題が起こってくる可能性があり、現在の建築基準にまで施設の性能を高めることは難しい。

このように、既存不適格の部分そのままにしながら耐震改修工事を行うことは総合的な利点に乏しく、今後老朽化に対する改修工事も想定され、これを実施する場合、既存不適格の部分も大幅に改修する必要も生じてくることなどを勘案し、今回の判断となったものである。

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市斎場条例の一部を改

正する条例について

問 式場使用料の算定に用いた年間稼働率を、熊谷市の稼働率89%を参考に、90%で計算したとのことだが、近隣の他の式場の稼働率は勘案しなかったのか。

答 近隣では鴻巣市の県央みずほ斎場が稼働率97・8%、加須市のメモリアルトネが稼働率95・8%となっているが、いずれも広域組合であり、条件が異なるため、本市と同様に単独で運営している熊谷市の稼働率を参考とした。

○行田市工場立地地域準則条例について

問 本条例の提案理由に「企業の立地の促進及び転出の防止を図るため」とあるが、このうち立地の促進に向けては、市としてどのように取り組んでいくのか。

答 同様の地域準則条例を定めているのは埼玉県内でも2市しかなく、県北地域に限っては、本市が初の取り組みとなるため、本市への立地が周辺市町村に比べて、いかにメリットが大きいかということ

を広くPRしていきたい。また、新たな事業用地の確保が難しいため、市外から本市への転入を希望する企業に対し、用地取得を仲介するなど、立地の促進の面でもこの条例を活用していきたい。

○平成26年度行田市一般会計補正予算について

問 橋梁長寿命化事業の繰越明許に関し、入札が不調となったことによる繰り越しのことだが、その要因をどのように考えているのか。

答 現在、全国的に橋梁やトンネルの老朽化対策が行われていることに加え、震災復興や公共事業の年度末に向けた繁忙期とも重なり、専門性を有した下請業者の人手不足が生じていることが要因の一つと推測される。

また、原材料費の高騰の影響も少なからずあると考えている。

健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた8議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の徴収に関する条例について

問 疾病等により、世帯の収入が著しく減少し、利用者負担額の納付が困難な場合、利用者負担額を減免することができるとあるが、疾病以外で想定しているものは何か。

答 失業による著しい収入の減収や世帯以外の監護者に対する減免を想定している。

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例について

問 条例の施行日を平成27年4月1日と想定しているが、学童保育室入室の決定時期はいつになるのか。また、入室できないことはないのか。

答 10月下旬に募集を開始しており、2月中旬に入室を決



長野保育園

定する予定である。

また、送迎支援事業の活用を含めて、待機児童のないよう実施していきたい。

問 対象が全学年に広がったが、入室できないなどの影響はないか。

答 低学年の児童の入室優先度を高くする。また、送迎支援事業の必要が生じた場合は、高学年の児童とするなどの対応を考えている。

○行田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

問 介護保険の制度改正で、要支援1・2の方が保険から排除される問題が指摘されているが、今後も支援するのか。

答 介護予防サービス等を受

けるための介護予防ケアプランの作成等、地域包括支援センターの事業を引き続き継続していく考えである。

○平成26年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算について

問 平成27年度から介護保険料は上がるのか。

答 給付費が増えていることから値上げの方向である。

議会運営委員会

11月21日に12月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いなどを協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。また、11月28日及び12月18日には追加議案等の取り扱いについて協議しました。

なお、本会議終了後に次期定例会の初日及び日程表(予定)について協議するとともに、12月定例会の総括を行いました。

議会運営委員の辞任に伴い、次の委員が選任されました。

○議会運営委員会

委員 高橋 弘行



長野工業団地

一般質問

12月定例会の一般質問は、12月2日・3日・4日の3日間行われ、11人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。

なお、詳細については2月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

学校教育

すべての学年で

少人数学級の

実施を

大久保 忠

(日本共産党)

問 本市は、全国的にも早い段階から、少人数学級に取り組んでいる。平成16年4月には小学校1・2年生と中学校1年生で30人学級を実施。平成17年には中学校2年生、平成18年には中学校3年生、さらに平成20年には小学校3年生で34人以下学級を実施してきた。

答 本市は、全国的にも早い段階から、少人数学級に取り組んでいる。平成16年4月には小学校1・2年生と中学校1年生で30人学級を実施。平成17年には中学校2年生、平成18年には中学校3年生、さらに平成20年には小学校3年生で34人以下学級を実施してきた。

環境の充実のため欠くことのできない施策であり、保護者や教職員、子ども達からも歓迎されている。少人数学級編制検討委員会でも、ぜひ実施すべきとの回答が出ている。未実施である小学校4年生から6年生で実施し、全ての学年で実施すべきではないか。

問 少人数学級編制検討委員会の提言に基づいて、平成30年度からの実施に向けた検討をしている。

●学校給食費の無料化を

問 義務教育はこれを無償とするという理念に基づき、子どもの貧困が社会問題となっ

ている中、親の生活状態によって学校給食費が払えず子どもに辛い思いをさせないということ、子育て支援ということで給食費を無料化した自治体が増えている。

群馬県では、南牧村、上野村が、安中市と富岡市では給食費の無料を掲げた市長が当選、前橋市では第3子から給食費が無料となっている。

答 安心して子育てができるよう学校給食費の無料化をすべきではないか。

問 学校給食法及び同法施行令の規定により、保護者負担とすべき経費のうち、食材部分のみ負担をいただいている。今後必要最小限の負担をお願いしたい。

〔その他の主な質問〕
○介護保険の負担軽減

共同募金 市政と共同募金のあり方

三宅 盾子

(まちを住みよくなる会)

問 共同募金会では、赤い羽根と歳末助け合いの募金を地域や学校を通して集めている。

ひとり親世帯、ひとり暮らし高齢者世帯、障害者(児)世帯等への支出は、募金の趣旨に合致していると考ええる。

一方、いきいきサロン、障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会、ふれあい福祉健康まつり、市民ベンチ設置等にも募金が使われている。

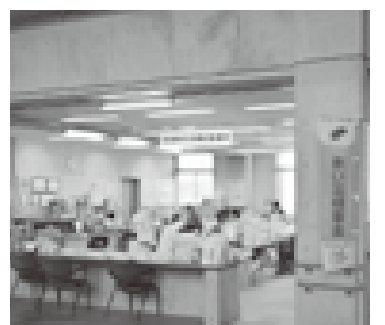
①市は、共同募金の目的をどう把握しているのか。②本来、市が行うべき事業と社会福祉協議会で行うべき事業に共同募金が使われているが、「使途」「区分」が、適切か。

③障害者団体の保護者が汗水流して自分達で施設建設をしている。本市では市単独の助成がない。募金の使途として、この方が適切ではないか。

答 共同募金は、戦後、社会福祉施設等に対する財政補填のための募金活動が制度化されたものである。今日では共同募金会が実施主体となり、社会福祉を目的とする事業活動に幅広く活用されている。

問 障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会などは、全額市の予算で実施すべきもの。募金は、第2の税金となっていないか。また、老人クラブ連合会、自治会にも使われている。

答 「使途」や「区分」については、社会福祉協議会が理事会を経て全て決定している。提言があったことを伝える。



社会福祉協議会

問 「地域公民館利用料の問題」本市では、減免団体の適用範囲が広く、見直しをすべきではないか。障害者団体や明白な公益の仕事については、減免は当然の適用と考える。市民の生涯学習であるクラブ活動団体の利用料は無料を継続すべき。市政の無駄を省くことが先決ではないか。

答 現在、行田市公民館運営審議会が減免団体の見直しについて、議論していただいている。慎重に対応したい。

〔その他の主な質問〕
○学童保育室の受け入れ体制と非課税世帯保育料の無料化

まちづくり

オリンピック・パラリンピック

東京大会に向けて

大河原 梅夫
(公明党)

問 政府は2020年オリンピック・パラリンピック東京大会はオールジャパンで推進すると決定した。

また、全国各地の自治体が多様な分野で参加するホストシティ・タウン構想を決定した。この構想は本市にとって地域おこしや観光振興などでオリンピックを最大限生かす絶好のチャンスと捉えるが、どのように考えているのか。

答 ホストシティ・タウン構想は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、全国の自治体と参加国地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図ること、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、国が推進している取り組みと承知している。

現在、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会

会推進室から依頼のあったホストシティ・タウン構想の取り組み意向調査については、検討中と回答している。

なお、ホストシティ・タウン構想への参加については、現時点では不確定なことも多く、今後も国や県等の動向を注視しながら、引き続き検討していきたい。

○危険ドラッグ対策について

問 大麻や覚醒剤に似た成分を持つ危険ドラッグの乱用が大きな社会問題となっている。危険ドラッグがインターネットなどを通じ若者を中心に広がっており、学校教育での意識啓発が重要であると思うが、今後の対策として、どのような取り組みを考えているのか。

答 今後の青少年対策については、小・中学校における薬



厚生労働省ポスター

物乱用防止教室のさらなる充実を図るとともに、児童・生徒の発達段階に応じた指導を推進していく。

また、保護者や関係機関との連携や協力が不可欠であることから、各校が実施する薬物乱用防止教室に保護者の積極的な参加や、関係機関との連携強化を図っていく。

政治姿勢

市長の政治姿勢

高橋 弘行
(しんりよく会)

●人材育成基金2億130万円について

問 この基金の目的は。

答 ふるさとまつり後継者の育成、民俗芸能の保存、悠久の歴史や民俗芸能の伝承、さらにはグローバルな人材の育成を目的として定めている。

問 この基金を活用し、市の若手職員を1年間、年5名、4年間で20名を先進地に海外留学させる基金活用計画は。

答 本基金は、運用益のみを活用するもので、当分の間、海外派遣研修事業に充てるこ

とになっているが、将来的には、施行要綱の範囲内であれば活用可能と考えている。

●地域振興基金16億4230万5千円について

問 約16億円の基金の積み立ては評価するが、活用目的は。

答 南河原村との合併後の市民の連帯強化及び地域振興を目的に設置したものである。

問 この基金で市民生活に直結するインフラ整備等の有効活用は。

答 地域振興の活用を目的とするが、基金の設置目的を踏まえ、検討していきたい。

●老人福祉施設の設置

問 現在、市内には7ヶ所の老人福祉施設が開設及び計画中だが、市の財政運営におけるメリットとデメリット及び市民のメリットとデメリットは何か。

答 法に基づく施設では、今後、高齢者が安心して生活できる環境づくりが望まれる。

財政面でのメリットでは、介護保険事業の充実が図られるとともに、一定の固定資産税の税収が見込まれる。また、デメリットでは、給付費に対する市の負担分が想定される。

市民のメリットでは、本市の特別養護老人ホーム入所待機者が、適切な介護を受けられることや、介護を行っている家族の方の負担が軽減される。また、デメリットでは、施設が設置された場合、市の負担分とともに、満65歳以上の1号被保険者の保険料に影響を及ぼすこととなる。



高齢者福祉課窓口

安心・安全

各自治会・コンビニにAEDの設置を

梁瀬 里司
(黎明21)

問 災害について、行政は、市民の安心・安全を守る責務がある。市民も自助・共助の精神のもと、自治会ごとに自主防災組織を立ち上げ、消火

訓練やAEDによる心肺蘇生訓練などを行っている。

現在、市では公民館や学校などにAEDを設置しているが、救急時AEDを使用する場合、設置場所まで遠かったり、早急に対応できない。

そこで、AEDを自治会ごとに設置する方策を行うべきと考えるがどうか。また、コンビニは24時間営業している所も多く、場所も分かりやすい。コンビニにAEDを設置することにしているかどうか。

自治会単位へのAEDの設置は、その効果や機器の管理運営方法を含め、他市の状況などを参考にしながら総合的に検討していきたい。

また、コンビニへのAEDの設置は、休日や夜間など公共施設が閉庁している場合には有用であると考え、保守点検や維持管理など十分検討する必要があると考える。

●出産祝金の充実を

平成24年度の合計特殊出生率は全国1・41人、埼玉県1・29人、行田市1・13人。

他自治体では、人口減少・出生率向上のため様々な対策を行っている。例えば群馬県

伊勢崎市では第3子が生まれた場合、祝い金として10万円を支給している。

本市では第3子の誕生から1万8千円分の商品券を贈呈する子育てジョイ・ハッピー事業を行っている。そこで、本市の人口減少対策、出生率向上のため、出産祝金の充実を図ること及び第2子以降の出生から出産祝金を支給すべきと考えるがどうか。

本市では、子育て支援策の充実を人口減少対策と定住化促進に対する重要施策と位置づけ、ハード・ソフト面で様々な施策を実施している。出産祝金については、そのニーズや費用対効果を初め、様々な子育て支援策を含め、多角的な検討が必要と考える。

ごみ処理施設

鴻巣行田北本
環境資源組合の
現状について
石井 直彦
(しんじよく会)

本市には、ごみ処理を目的とする約4万㎡に及ぶ敷地が既に確保されている。未だ候補地すら示されず、当初予定

していた候補地の選定については、1年過ぎても方向すら見えていない。

熱回収施設等建設候補地選定支援業務を先行して、プロポーザル方式により入札が行われた。その内容は建設候補地選定の支援、鴻巣行田北本環境資源組合新施設検討委員会及び住民説明会の運営の支援を行うとあるが、住民説明会で熱回収施設建設に何が含まれるのか伺いたい。

本市の建設予定地を買い上げた時も、温泉施設、あるいは温水プールなど、市民の憩いの場として廃熱利用により住民サービスができると聞いていた。

そこで、建設候補地選定の支援、検討委員会への支援、住民説明会の運営に対する支援は具体的にどのような支援となるのか。

建設候補地選定の支援は、計画施設概要及び計画規模等から必要面積を算出し、組合に素案を提出すること、また鴻巣市全域を候補地選定調査の対象範囲とした上で、候補地の比較検討を行い、最終的に建設候補地として適した場

所の素案を組合に提出することである。

また、住民説明会などに必要な資料の作成及び会議録の作成などである。

入札結果の内容について、公開する予定はあるか。

鴻巣行田北本環境資源組合ホームページで熱回収施設等建設候補地選定支援業務プロポーザル実施結果として公表している。

本市にあるごみ処理建設予定地を利用する提案はできないのか。

ごみ処理施設の建設地は鴻巣市内とすることなど、ごみ処理広域化の推進に関する基本合意を締結している。この基本合意により、現在、鴻巣行田北本環境資源組合において検討されていることから、市として提案する考えはない。



小針クリーンセンター

市政運営

公共施設の
維持更新計画
ファシリティー
マネジメント
松本 安夫
(黎明21)

市内の公共施設を全て更新するためには、40年間で約2500億円、毎年約60億円を超える金額が必要となる。この金額を踏まえ、長期的展望に立った市政運営をどう行っていくのか。

今後、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増大が懸念される中、国では、早急に公共施設等の全体状況の把握に努め、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うよう示している。

本市においては、人口減少や少子高齢化の進展により、引き続き厳しい財政状況が見込まれることから、将来にわたる財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指すため、公共施設等総合管理計画の策定に向けて取り組んでいるところである。

公共施設等の維持更新費

用の試算グラフでは、2014年から10年が大きな山、ピークとなっている。

9月定例会で市長は引き続き市政運営を担わせて頂きたいとの覚悟を示されたことから、投入財源を含めたこの10年のブランドデザインを示して欲しい。

施設の統廃合及び再編については、喫緊の課題であり、できるだけ早く計画を打ち立てていきたいと考えている。

本庁舎の建て替えについての市長の考え、また、建設費用を積立てる建設基金等の考えはあるのか。

現在のところ、本庁舎を建て替える考えはないが、今後、公共施設等総合管理計画の策定などを通じて、施設管理者としての安全確保や行政



コミュニティセンターみずしろ耐震改修工事

としての継続的な市政運営といった視点も踏まえて、その必要性を検討していく。

また、基金の設置については、仮に本庁舎を建て替える場合には選択肢の1つではないかと認識している。

「その他の主な質問」
●給食費の滞納問題
●情報リテラシー教育

市民協働

市民協働のまちづくり

二本柳妃佐子
(公明党)

愛知県半田市では、本年10月からスマートフォンアプリを活用して「アイレポはんだ」を開始した。散歩やウォーキング、日常生活の中で

公園や道路の不具合など、地域の課題を見つけた市民が写真を撮影し、コメントを書き込めば、ボタンひとつで市の担当課に伝わるようになっていく。市役所の開庁時間に関係なく投稿ができ、日頃の点検で発見できなかった問題箇所を市民から指摘してもらうことで、きめ細かい対応が可

能となる。情報通信技術を活用し、社会インフラを早期発見・補修することで、安心・安全なまちづくりを市民協働で進めている取り組みだと思

半田市の「アイレポはんだ」の取り組みは、単に市と市民との連絡手段にとどまらず、地域課題を住民と自治体が協働して解決するための新しい基盤として注目されている。本市としても調査・研究

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成事業について
●高齢者肺炎球菌ワクチンの助成事業について
本年10月より肺炎予防のワクチン接種が定期接種となり、健康寿命の延伸や医療費削減効果が期待されている。対象者は65歳以上の5歳刻みで、平成30年度までの間に一人1回、対象となる年度のみ助成が受けられるが、この事業の周知方法は。また、70歳以上の方に市独自の肺炎球菌ワクチンの助成事業を行っているが、次年度以降の継続は。

今年度対象者4870人の方に定期接種の勧奨はがきを郵送した。併せて市報やホームページ等で周知を図る。次年度以降の任意接種助成事業の継続は考えていないが、接種に該当する年度に達するまで、助成を受ける機会はなくなってしまうので、今年度中に任意接種助成事業を利用した接種勧奨を行い、肺炎予防に繋げるとともに、高齢者の皆様の健康保持に努める。

防災・減災

感震ブレイカーの普及について

秋山 佳子
(黎明21)

本市は、昭和56年5月以前に建てられた家の耐震診断の補助を行っているが、なかなか成果が上がっていない。もし、今の状態で大きな地震が発生した場合、家屋の倒壊を招く恐れがあり、市街地の木造住宅密集地域では火災の発生が懸念される。災害を未然に防ぐためにも、揺れを感知し通電を遮断する感震ブレイカー設置に対する補助金制度を提案するがどうか。

現時点では、設置に対する補助制度の考えはないが、国・県の普及に向けた取り組みや近隣市町村の事例や、動向を注視していく。



防災グッズ展示例

東日本大震災の発生時、長時間停電し、ほとんどの信号機が機能しなかった。危険な思いをした人は多かったと思うが、市としての対策は。市では信号機を管理する警察署、電気を供給する東京電力、救急活動を実施する消防署と停電の発生場所や被害状況等の情報共有を迅速に行い、交通の安全確保と早期復旧に繋げている。今後も関係機関と連絡を密にし、交通混乱の抑制に努めていく。

出前講座や自主防災組織リーダー養成講座などの機会を通じて引き続き周知していく。

●停電時の信号機について

●防災グッズの展示について

問 災害時避難する場合の非常持ち出し用品や家庭用備蓄品など、あれば安心なものを来庁者に見えるように市役所ロビーに展示することは可能か。

答 防災訓練時に防災備蓄倉庫内の資機材の使用方法や生活必需品の備蓄の必要性について説明を行い、参加者に防災グッズに関する知識と備蓄方法について周知に努めている。災害発生時に必要とされる防災グッズを市民の皆様が直接ご覧いただくことは防災意識の高揚に繋がると認識している。今後、身近な防災グッズの展示を検討していく。

〔その他の主な質問〕
○農業の6次産業化について

農業行政 米価の下落で 大幅な収入減 市の対策は

栗原 二郎
(日本共産党)

問 2014年産米60kg当たり、3〜4割下落している。

過去5年間で最安値だ。最も打撃を受けたのは大規模農家

で、認定農家や兼業農家も農業収入が大きく減少。「これではやっていけない」、「来年からやめる」との声が上がっている。暴落の原因と、米の生産原価についての見解は。

答 米の暴落は、流通業界が大量の在庫を処理できなかったことによるものと考えられる。前年比4千円、率にして37%の減であり、農家には大きな影響がある。米価は、価格統制がされておらず、消費市場の需要で価格が変動する。大規模経営とならない限り、米価が生産費を上回することは難しい。

問 米価暴落に対する国・県・J A・市の対策は。

答 国・県においては、なりし対策（農家・国による積立金による補填）、J Aほくさいでは追加金上乗せの特別販売、市でも職員に斡旋するなど支援している。

●合併特例債について

問 これまでの合併特例債の活用と後年度負担、特例債の5年間延長に伴う新たな事業計画は。

答 8年間の合併特例債活用事業費合計は約60億3千万円。

特例債借入額は約57億3千万円。借入金の償還には、70%の交付税措置があり、元利金の30%相当が市の持ち出しとなる。今後、合併特例債発行可能額は、38億7千万円の増となる。駅前広場や観光施設の整備・改修など、後年度負担に配慮しながら、特例債の活用を図っていきたい。

●南河原地区の発展を

問 南河原地区は、都市計画税をこれまで6千万円強納めている。負担に見合った計画を実施し、地域の発展を図るべきではないか。

答 税は、貴重な財源として活用する。南河原地区の市街化区域には都市計画施設の位置づけはなく、整備を進めるには、相当な期間を要する。

図書館 読書による 心豊かな街づくり

東 美智子
(公明党)

●図書館まつりについて

問 全国各地で図書館まつりが実施されている。本市の図書館行事も充実しているが、

図書館まつり等のイベントは、現在実施していないと認識している。

図書館まつり開催に当たっては、現在行っている絵本の読み聞かせや英語絵本の読み聞かせの開催、リサイクルブックマーケット（図書不要本と雑誌の提供）、シンポジウム、行田の民話、進修館高校とものづくり大学図書館交流など、いろいろなアイデアを募集し、幅広い年代にわたる実行委員会を設置して開催することや、図書館応援団づくりによる地域おこしにつながればさらに輪が広がり、夢が広がる。

図書館まつり等の開催について、県内の状況及び本市の考えはどうか。

答 図書館まつりは、県内40市中18市で開催されている。主にお話の会や講演会、演奏会、館内めぐりなどが行われている。本市で実施している図書館イベントをさらに発展的に組み合わせ、より集客効果の高い催しへの展開を研究していく。

●オリジナル絵本の作成

問 長崎県大村市では、市と

市民が協働し「ふるさと大村」をテーマに2冊のオリジナル絵本を通して故郷に対する思いと親子の絆を大切にすることを育むための事業を展開している。本市の歴史と文化と郷土愛をオリジナル絵本として、乳幼児期の子どもに届けることで、行田大好きの子どもが増え、未来の行田の宝である子ども達の豊かな心をはぐくむ一助になると思料される。ぜひ実現したい事業であるがどうか。

答 郷土を題材としたオリジナル絵本の活用は、子ども読書活動を推進する上で一定の効果も期待されるが、絵本の製作する機運の醸成や環境の整備について研究していく。

〔その他の主な質問〕
○防災対策について



図書館（こどものゾーン）

請願

12月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 (採択)

提出者 行田市教職員組合
 代表者 木元 恒雄
 付託先 総務文教常任委員会

議員辞職

平成26年12月18日に、柿沼貴志議員から一身上の都合により、議員を辞職したい旨の届出があり、議長は同日付で辞職を許可しました。

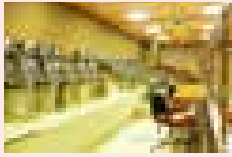
市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会(3月・6月・9月・12月)と必要がある場合に開かれる臨時会とがあります。

市議会は公開されており、傍聴人受付簿に、住所、氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。

(50人分)

議場は市役所の3階にありますので、エレベーターをご利用下さい。



議会日誌

(平成26年11月13日～平成27年2月10日)

11月

- 13日 幹事長・代表者会議
- 17日 決算審査特別委員会
- 21・25・28日 議会運営委員会
- 28日～12月18日 12月定例会
- 28日 幹事長・代表者会議

12月

- 4日 議会だより編集委員会
- 17日 人権問題研修会
- 18日 幹事長・代表者会議
- 18日 議会運営委員会
- 19日 議会改革推進委員会

1月

- 23日 埼玉県市議会議長会第3回役員会
- 26日 山形県天童市行政視察来庁
- 27・28日 第4区議長会議長研修会
- 28日 議会だより編集委員会
- 28日 埼玉県草加市行政視察来庁

2月

- 4日 新潟県佐渡市行政視察来庁
- 6日 埼玉県市議会議長会議行政研修会
- 10日 幹事長・代表者会議
- 10日 議会だよりNo.83発行

3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月26日(木)開会予定であり、日程(案)の決定は2月20日(金)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
2月26日(木)	本会議(開会・議案説明)
2月27日(金)	本会議(提案説明・細部説明)
2月28日(土)	
3月1日(日)	
3月2日(月)	(議案調査)
3月3日(火)	本会議(議案に対する質疑・一般質問)
3月4日(水)	本会議(一般質問)
3月5日(木)	本会議(一般質問・委員会付託等)
3月6日(金)	(予備日)
3月7日(土)	
3月8日(日)	
3月9日(月)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
3月10日(火)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
3月11日(水)	総務文教常任委員会
3月12日(木)	総務文教常任委員会
3月13日(金)	(事務整理)
3月14日(土)	
3月15日(日)	
3月16日(月)	(事務整理)
3月17日(火)	(事務整理)
3月18日(水)	(事務整理)
3月19日(木)	(事務整理)
3月20日(金)	(事務整理)
3月21日(土)	
3月22日(日)	
3月23日(月)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

今年度も早いもので、残りわずかとなりましたが、藩校サミットやわらアートなどの市制施行65周年の記念事業も無事に終わり、本市にとりましては記念の年となりました。

12月定例会では、扶助費の増額などの一般会計補正予算をはじめ、市議会議員の期末手当の改正や義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書など、23議案等について審議いたしました。

今後、市民の皆様にも市議会の内容を正確に伝え、より良い議会だよりの発行に努めて参ります。(梁・吉・三)

編集委員

委員長	吉田 幸一
副委員長	梁瀬 里司
委員	三宅 盾子
委員	秋山 佳子
委員	大河原 梅夫
委員	東 美智子
委員	高橋 弘行
委員	栗原 二郎
委員	野口 啓造